



# お知らせ 掲示板



令和6年度

## (学童)保育クラブ支援員募集要領

**資格不問** ※保育クラブ支援員：国で定める放課後児童支援員とは異なります

ただし、下記基準のいずれかに該当する方は給与の加算措置有り

- ①保育士、教員免許(幼・小・中・高)、社会福祉士のいずれかの資格を有する者
  - ②高卒等であって、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業または児童福祉事業に従事し、2,000時間以上の実務経験を有する者
  - ③大学において下記の課程を修めて卒業した者(社会福祉学科、心理学科、教育学科、社会学科、芸術学科、体育学科)
- ※②については時間数および職種等の規定あり

- 給与等**：①資格不問での採用者…月額209,500円  
昇給なし、賞与なし、交通費は本協議会の給与規程による
- ※採用後2年間、2,000時間以上の勤務をもって下記②の基準を適用
- ②基準のいずれかに該当する採用者…月額219,500円  
昇給あり、賞与なし、交通費は本協議会の給与規程による
- 加入保険**：社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、介護保険
- 勤務**：市川市放課後保育クラブ133クラス(令和5年度現在)  
年：65歳(再雇用70歳まで)  
☎047-320-3124

## いちかわ制服バンクがスタート!

ご家庭で不要になった制服を寄付していただき、検品・補正・クリーニングの上、経済的な理由で制服等の購入が難しい方へ無償でお渡しする活動です。

※いちかわ制服バンクのしくみ

1 制服等をお近くのいちかわ制服バンク回収ステーションへお持ちください

- 現在 2カ所
- ・市川市社会福祉協議会
  - ・行徳ボランティアセンター



2 ※「ゆずりば いちかわ」で買い取り・メンテナンス  
クリーニングや修繕などのメンテナンス  
作業は就労支援に繋がっています



3 無償で必要な方に制服をお届け

経済的な理由で制服等の購入が困難な方へ  
学生服等(リユース品)を無償でお渡しいたします。

※制服等が届くまで

- 1 市川市社会福祉協議会へお電話でご相談ください!  
ご家庭の生活状況とご希望内容をお伝えください。  
【連絡先】地域福祉・ボランティアセンター  
☎047-320-4002 受付時間：月～金 8:40～17:40  
(土日祝祭日、年末年始除く)
- 2 「ゆずりば いちかわ」が制服等をお探します  
※PTA・地域学校協働活動推進員が制服をお探する場合もあります。
- 3 制服等が見つかりましたら…  
市川市社会福祉協議会からご連絡いたします。  
※引き渡し場所でご試着いただけます

注「ゆずりば いちかわ」は市内にある学生服・学用品のリユースショップです。

## 「みなさまに安心して利用してもらえるように」 西田 和彦さん

貸出用車いすの整備ボランティアを長く続けていただいております西田和彦さん。

これまでも様々なボランティア活動にご活躍いただき、ボランティアコーディネーターとしての経験もあり、まさにボランティアの大ベテラン。貸出用車いすのメンテナンス、バンク修理など、お仲間も増えて活動中です。

これからも宜しくお願いします。



ボランティアさん  
活動紹介

- 令和5年度 法人会員ののご案内
- (有)アイ・エル・ビー
  - (福)市川朝日会
  - (福)市川レンコンの会
  - 及川ロックサービス
  - 上條建設(株)
  - (有)京葉不動産管理
  - (株)コマツ
  - たけいフルーツ
  - 総合佛事の千葉家株千葉石材
  - (有)西川永生堂
  - (資)花吾商店
  - (有)ひたち家石材
  - (株)古川事務所
  - ゆずりばいちかわ
  - (株)萬喜商店
  - (福)和孝福祉会 愛泉保育園
  - 匿名 5件 (令和5年10月1日～12月22日)

## 電気工事一般

# 信篤電設

〒272-0824 千葉県市川市菅野町目  
E-mail: sintoku.hiro@outlook.com

〈家具のことなら おまかせください!!〉

合資会社

## イイダ家具製作所



〒273-0021 千葉県船橋市海神6丁目10番9号  
電話 047-433-1515  
FAX 047-434-5415

## 編集後記

新年早々、能登地方を震源とした大きな地震が発生しました。被災に遭われた皆さまに対しまして心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。各市で設立された災害ボランティアセンターの状況等については、いちかわ社協のHPやSNSで随時お伝えいたします。私たちが「被災地・被災者に対してできること」「市川市で取り組むべきこと」等々を、市川市民の皆さまと一緒に考え・実践してまいりたいと思います。(K)

# いちかわ 社会福祉だより

No.112

お  
た  
が  
い  
さ  
ま



いちかわ社協マスコットキャラクターてるぼ

編集・発行

社会福祉法人  
市川市社会福祉協議会  
所在地 市川市東大和田1-2-10  
TEL 047-320-4001  
FAX 047-376-8555  
URL https://www.fukusi.jp/  
Eメール info@fukusi.jp

# 明けましておめでとうございます。



令和6年能登半島地震により、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。市川市社会福祉協議会は、新しい年を迎えた本年も災害支援を始め社会的に立場の弱い方々を地域住民のみなさまや関係機関、行政と力を合わせ、応援します。

本号では判断能力の不十分な方を支える仕組みの中核機関である「市川市後見支援センター」を取上げました。判断能力が不十分となるなど「もしもに備える相談先」となれるよう、市川市と協力して運営してまいります。

みなさまの身近にお困りの方がいらしたら、わたしたち市川市社会福祉協議会をご紹介ください。専門機関や行政と協力し、近所同士が助け合い、見守りできる仕組みをとって、住み続けたいと思える福祉のまちづくりに、みなさまのご参加とご協力をお願い申し上げます。



社会福祉法人  
市川市社会福祉協議会  
会長 小島 武久





# 中核機関「市川市後見支援センター」 がスタートしました。

判断能力に不安のある方々…例えば認知症の高齢者や、知的障がいのある方、精神障がいのある方など…の契約や手続きをサポートする「成年後見制度」。

市川市社会福祉協議会は、2013年より市川市から委託を受け、成年後見制度に関する相談業務を行ってまいりましたが、「この制度を必要とする方が、あますことなく、迅速・適切に制度につながることを目指し、今年度より、その体制づくりの中核となる機関「市川市後見支援センター」がスタートすることになりました。

## 成年後見制度とは

認知症の高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力に不安があり、自身の暮らしや財産管理について一人で決めることに心配がある方に対して、「成年後見人等」と呼ばれる方が、契約や手続きをする際にお手伝いする制度です。



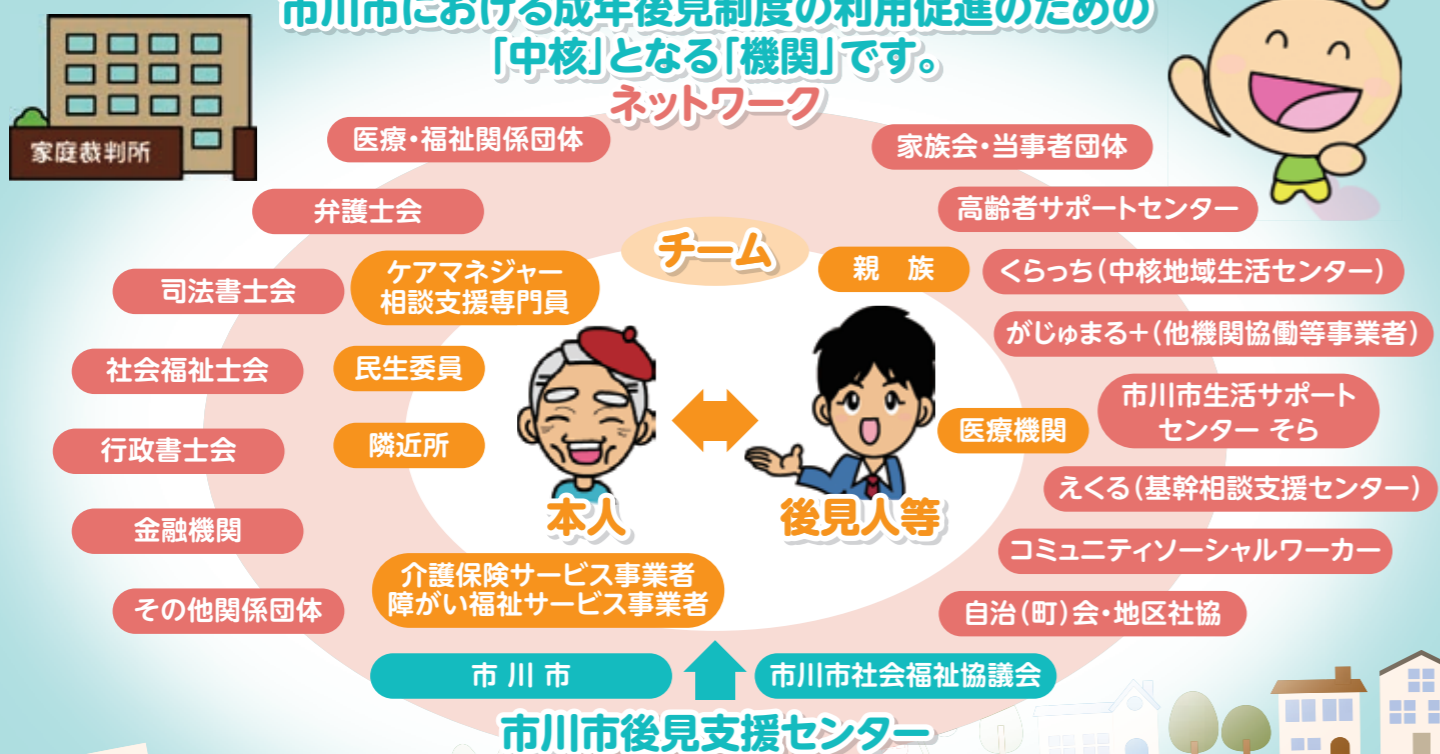
例えば、認知症や知的障がい、精神障がいなどが理由で、

- お金のやりくりがうまくできない
- 印鑑や通帳をよく失くしてしまう
- 銀行でお金をおろすことができない
- 書類の手続きがよくわからない
- 悪い人に騙されたらどうしよう
- 相続の手続きを進めることができない

…といった不安がある場合、成年後見制度の利用が考えられます。

## 市川市における成年後見制度の利用促進のための「中核」となる「機関」です。

### ネットワーク



## 中核機関(後見支援センター)の業務内容

### 成年後見制度に関する 広報

- 研修会や市民向け講演会の開催
- 出前講座
- パンフレットの作成・配布



市民向け講演会の様子

### 成年後見制度や暮らしに関する 相談

- 本人・家族・福祉関係者からの相談受付
  - 成年後見制度について
  - 判断能力に不安のある方の暮らしの課題について



相談の様子

### 成年後見制度の 利用促進

- 受任調整(後見人等が選任された後の支援体制の協議など)
- 市民後見人の養成
- てるぼサポート※(福祉サービス利用援助事業)からのスムーズな移行



第2期市民後見人養成講座修了者

※てるぼサポート(福祉サービス利用援助事業)とは高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、金銭管理等について不安のある方が、社会福祉協議会と契約を結び、サポートを受ける事業。(契約に不安のある方は利用することができません)

## 後見人支援

- 後見人等の実務を行う上での支援
  - 親族後見人や専門職後見人からの相談対応
  - 「後見人のつどい」の開催



「後見人のつどい」の様子

成年後見制度のことについて、お気軽にご相談ください。

市川市後見支援センター  
(市川市社会福祉協議会 後見相談担当室)  
TEL 047-711-1437  
〒272-0026 市川市東大和田1-2-10  
市川市社会福祉協議会内



成年後見制度をわかりやすく説明したパンフレットを作成いたしました。ご希望の方は、お問い合わせください。



こちらの三次元バーコードからもご覧いただけます。

